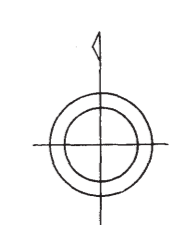


行政区画
京都府
亀岡市



記号

■	建築物	△ 37.2	三角点
□	整地建物	○ 12.04	名義地
○	公園	○ 14.4	名義地(埋立)
○	公園	○ 25.4	名義地(埋立)
○	公園	○ 18.7	名義地(埋立)

—	普通道路	—	特種軌道
—	幹線道路	—	特殊道路
—	支線道路	—	特殊道路
—	歩道	—	特殊道路
—	歩道	—	特殊道路

■	田	■	雑草地
■	畑	■	雑草地
■	畑	■	雑草地
■	畑	■	雑草地

—	河川	—	河川
—	河川	—	河川
—	河川	—	河川

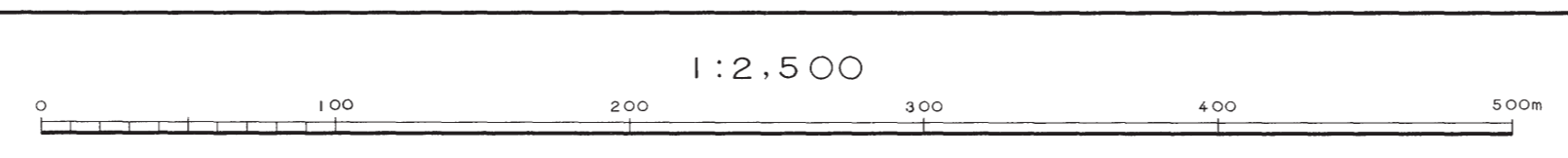
凡例

- 都市景観形成地区
- 湯の花温泉景観形成地区
- 自然景観形成地区
- 一般地区
- 一般地区(城下町地区)

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による新座標系(投影は横メルカトル国法)に準拠して表示してある座標値はキロメートル単位であり、表示は0.5メートル単位(小数第2位を四捨五入)である。また、等高線の間隔は2メートルである。

株式会社かっこ製

平成3年測量 地図 平成19年9月
 平成10年修正 測図 平成20年1月オートグラフA10、ステレオプロッターA8
 平成20年修正 現調 平成19年10月



「中国測量基準は、世界測地系に対応」 「この測量成果は、国土地理院長の承認及び監督を受けて同院所定の測量方法及び精度基準を遵守して得られたものである。(承認番号) 平19、近公第118号」